

令和2年5月18日

保護者の皆様へ

株式会社ベルアージュ

代表取締役 長谷川 剛

緊急事態宣言の解除に伴う 放課後等デイサービス通常利用の再開につきまして

5月18日より段階的に通常利用に戻ります。
電話や訪問での支援も5月末まで利用可能です。

拝啓 広島県は緊急事態宣言が解除され、これから少しずつ日常と街のにぎわいが戻ってくると思
います。保護者の皆様におかれましては、不安定な状況のなか、当社放課後等デイサービスにおける通所
日数や時間短縮などに多大なご協力をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

この緊急事態宣言の解除に伴い、広島県・市町より要請されておりました放課後等デイサービスの利
用制限（通所自粛や時間短縮など）は解除されました。これを受け、当社放課後等デイサービスとしま
しても、5月18日より段階的に通常どおりの支援を再開します（県・市町の指針により、お子様に発熱
やせきなどの症状がある場合、ご家族が感染した場合などは利用できません）。

再開にあたっては、密閉・密集・密接を避けると共に、手洗い、うがい、検温、体調管理、マスク着
用、水分補給、換気、咳エチケット、人と人との距離確保などの基本的な感染対策を徹底いたします。

なお、引き続き電話やLINE、訪問などによる支援をご希望の場合は、5月末まで利用できます。

新型コロナウイルスは消滅したわけではなく、状況によっては県・市町より再度、利用制限を要請さ
れることも考えられます。当社は、長期間にわたる自粛と解除の繰り返しになることも想定し、お子様
が通所できなくなる期間の支援の継続を含め、感染症と共存する時代における発達支援のあり方を構築
して参ります。保護者様におかれましては、今後も変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具